令和2年度

安全報告書





目次

1.	はじめに	2
2.	輸送の安全に関する基本方針	3
3.	安全重点施策と安全目標	3
4.	安全管理体制	4
5.	事故等の発生状況	5
6.	輸送の安全を確保するための取り組み	6

1. はじめに

日頃よりひたちなか海浜鉄道湊線をご利用いただき、誠にありがとうございます。

鉄道事業において安全の確保は輸送の生命であり、弊社では安全性の向上を図るとともに安定した輸送サービスを日々提供できるよう、社員一丸となって努力しております。その結果、平成20年4月の当社発足時から、有責事故ゼロの記録を継続しております。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受けましたが、そのなかでもお客様に安心してご利用いただけるよう、ガイドラインに基づく感染症対策を実施してまいりました。

また、令和3年3月13日に開業した「美乃浜学園駅」は、4月開校の「ひたちなか市立美乃浜学園」の 児童・生徒の通学利用を主な目的としております。未来ある子供たちの安全を守ることができるよう、新駅だけで なく既存駅にも安全対策を実施いたしました。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づいて、令和2年度における輸送の安全を確保するための弊社の取り 組みや現状について、皆様にご理解いただくために作成いたしました。ご一読いただき、ご意見やご感想をお寄せ くださいますよう、お願い申し上げます。

ひたちなか海浜鉄道株式会社 代表取締役社長 吉田 千秋



2. 輸送の安全に関する基本方針

ひたちなか海浜鉄道では、以下の基本方針を定め、輸送の安全の確保に取り組んでおります。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 法令及び規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全重点施策と安全目標

令和2年度は、安全目標及び安全重点施策を以下の通り設定し取り組んでまいりました。

〇安全目標

- ・運転事故等 誤扱いによる事故ゼロ
- ・インシデント(事故の兆候) 発生ゼロ

〇安全重点施策

(1) 湊線第三期基本計画の推進

湊線第三期基本計画に基づき、設備の更新・改良・検査を行う。

(2) 安全確保のための教育・訓練の実施

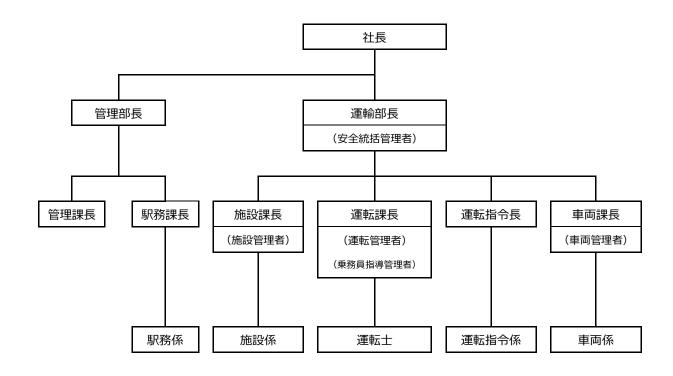
鉄道係員に対し、列車または車両を安全に運行するために十分な知識及び技術を保有させ、鉄道 事業の社会的使命達成を図るために、年間計画に基づき教育訓練を実施する。

4. 安全管理体制

社長をトップとする以下の体制により安全管理に取り組んでまいりました。

社 長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。	
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。	
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。	
乗務員指導管理者	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を 統括する。	
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。	
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。	
運輸部長	安全統括管理者の指揮の下、整備・維持管理計画、その他必要な計画の検討にあたり、総合的に安全性及び実施の可能性について検証を行う。	
管理部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討にあたり、 社員、設備の状況、その他の事項を勘案し、安全性及びその実現性 の検証を行う。	

令和2年度安全管理体制



5. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

事故の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害(30分以上の遅延または運休)

天候や地震によるものを含め、3件の輸送障害が発生しました。

日付	内容	影響
令和2年4月13日	強風による運転規制	上下計22本運休、最大遅延30分
令和2年12月16日	信号装置故障	上下計2本運休
令和3年2月13日	地震発生による運転規制	上下計2本運休、最大遅延30分

(3) インシデント (事故の兆候)

インシデントの発生はありませんでした。

6. 輸送の安全を確保するための取り組み

「春の全国交通安全運動」「夏季輸送の安全総点検」「秋の全国交通安全運動」「年末年始の輸送等に関する安全総点検」等の機会ごとに、事故防止と安全確保のための啓発活動を実施いたしました。

また施設・設備については、湊線第三期基本計画に基づき、計画的に更新や検査・修繕・改良を実施してまいりました。

安全体制の整備については、各種規程類の整備を行うとともに、社員に対する教育訓練を実施いたしました。

(1) 令和2年度に実施した工事・検査等

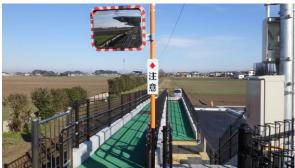
① 新駅「美乃浜学園駅」の整備

令和3年4月開校の小中一貫校「ひたちなか市立美乃浜学園」の生徒・児童の通学利用を主な目的として、平磯〜磯崎間に新駅「美乃浜学園駅」を設置いたしました。1面1線のホームには固定式の柵と屋根、非常ボタンを設置しました。非常ボタンについては、押すことで特殊信号発光機が作動し、接近する列車に異常を知らせることができます。また、ホーム出入口には車椅子対応スロープを設置し、









新設された美乃浜学園駅

② 新駅開業に伴う既存駅への安全対策

新駅の開業により、平磯・磯崎・阿字ヶ浦から通学する生徒・児童の安全を守るため、これらの駅に 固定式ホーム柵、ホーム屋根、非常ボタンを新設しました。非常ボタンについては、押すことで特殊信号 発光機が作動し、接近する列車に異常を知らせることができます。









新設されたホーム柵・屋根・非常ボタン・特殊信号発光機

③ 列車無線設備の更新

列車無線設備の基地局(那珂湊駅)と、車両の移動局(8両)を更新しました。通信精度を向上させ、運行管理機能の向上を図りました。

④ 踏切遮断機の更新

館山入口踏切(高田の鉄橋〜那珂湊間)において、踏切設備の改良工事を実施いたしました。 老朽化した遮断機をウェイトレス式のものに交換し、保守の簡易化及び安全性の向上を図りました。





館山入口踏切の遮断機(左:工事前 右:工事後)

⑤ 車両の重要部検査の実施

実施基準に基づき、3年の検査周期を迎えた2両の重要部検査を実施いたしました。

(2) 第4種踏切に関する協議

国土交通省より、警報機・遮断機のない第4種踏切については、交通量が少ない場合、廃止する方向で協議するよう指導されております。そのような中、令和元年5月に発生した三反田第1踏切での事故を受け、現場を含めた周辺の第4種踏切について、関係各所と廃止に向けての調整や安全対策について協議しております。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

お客様に安心してご利用いただけるよう、弊社では以下の通り対策を実施しております。

・飛沫防止(仕切りの設置等)





・定期的な消毒





・車内の抗菌・抗ウイルスコーティング(全8両中7両に実施)





- ・空調および窓開けによる車内の換気
- ・駅待合室への消毒液設置
- ・お客様への咳エチケットなどのご協力要請
- ・鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインの厳守

本報告書のご意見、ご感想をお待ちしております。

○連絡先

ひたちなか海浜鉄道株式会社

〒311-1225 茨城県ひたちなか市釈迦町 2 2番2号

TEL: 0 2 9 - 2 6 2 - 2 3 6 1

E-mail: info@hitachinaka-rail.co.jp

